

INDEX - 目次 -

はじめに	1
巻頭特集	
多様な主体との協働・連携による 外来水生植物・水草への対応	2
レジ袋の削減に取り組んでいます	4
学びをつなぎ、学校と地域をつなぐ エコ・スクール活動	5
第1部 持続可能な滋賀社会を目指して	
第1章 滋賀県の環境行政の枠組み －第三次滋賀県環境総合計画－	6
第2章 低炭素社会の実現に向けて	8
第3章 琵琶湖環境の再生に向けて	10
第2部 環境の現況と施策	
第1章 持続可能な滋賀社会の構築に向けた 人育ち・育て	14
第2章 持続可能な滋賀社会の構築に向けた 基盤づくり	20
第3章 地球温暖化対策	28
第4章 自然環境	33
第5章 景観・歴史的環境	43
第6章 水・土壌環境	45
第7章 大気・化学物質・その他の快適環境	57
第8章 廃棄物・資源循環	62
第9章 滋賀県庁環境マネジメントシステム	66
第10章 第三次滋賀県環境総合計画 「数値指標」の進捗状況	68
巻末資料	
滋賀県のあらまし	69
滋賀の環境のあゆみ	70

－ 表紙 －

第19回「よりよい水環境づくり」ポスターコンクール
滋賀県知事賞 米原市立柏原中学校
2年 鈴木 幸穂 さん（平成24年度当時）

本書の活用にあたって

●滋賀の環境2013（平成25年版環境白書）は、滋賀県環境基本条例第9条に基づく年次報告書として、同条例第12条に基づき策定した「第三次滋賀県環境総合計画」の進捗状況も含め、滋賀の環境の現況ならびに県が環境の保全に関して講じた施策および講じようとする施策について公表するものです。

●ホームページの活用について

本冊子を補足する、より詳細な内容がホームページでご覧いただける箇所については **WEB** マークを記載しています。

●参考

過去の環境白書は

WEB <http://www.pref.shiga.lg.jp/biwako/koai/hakusyo/> をご覧ください。

また、滋賀県庁県民情報室、各環境事務所などの行政情報コーナーや、県内各市町の図書館などで閲覧することができます。

主な法令・条例名等略称（略称は五十音順）

【略称】	【正式名称】
・「家電リサイクル法」	← 「特定家庭用機器再商品化法」
・「グリーン購入法」	← 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」
・「建設リサイクル法」	← 「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」
・「自動車リサイクル法」	← 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」
・「水質汚濁防止法上乗せ条例」	← 「水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例」
・「地球温暖化対策推進法」	← 「地球温暖化対策の推進に関する法律」
・「富栄養化防止条例」	← 「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」
・「フロン回収破壊法」	← 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」
・「ラムサール条約」	← 「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」

この冊子は、7,000冊発行しており、そのコストは、総経費2,306,000円、1冊当たり329円です。

（担当課：琵琶湖環境部環境政策課 電話077-528-3353）

県では、こうした行政サービスの「値札」表示の取り組みを行っており、県ホームページでも紹介しています。

WEB http://www.pref.shiga.lg.jp/gyokaku/price_tag.html